㈡　最近の雇用情勢

最近の雇用情勢は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況にある。平成二十四年一月の新規求人数は七十万人、新規求職者数は五十九万人となっている。また、平成二十四年一月現在、有効求人倍率は平成十九年十一月以降一倍を下回っており、地域別の有効求人倍率も、多くの地域において一倍を下回っている。

平成二十四年一月の完全失業者数は三百五万人、完全失業率は四・六パーセント、雇用者数は五千五百七万人となっている。雇用者数を主要産業別にみると、製造業等は前年同月差でみて減少傾向にあるが、医療・福祉等は増加が続いている。また、雇用形態別にみると、被災三県を除き、平成二十三年の正規雇用者数は前年差二十五万人減、パートタイム労働者、派遣社員、契約社員等の人数は前年差四十八万人増となっている。

㈢　今後の経済及び雇用情勢の見通し

日本は、将来的には一層の少子高齢化が進行し、本格的な人口減少社会が到来する見込みである。それに伴い、性別・年齢別の就業率が現状のままであれば、平成三十二年において十五歳以上の就業者が約四百万人減少することが見込まれている。こうした就業者数の大幅な減少は、国内供給量の制約、国内総需要の縮小の双方の観点から、経済成長に対してマイナスの影響を与えるおそれがある。

また、近年、非正規労働者数が雇用者数全体の三分の一を超えており、不安定な雇用や労働条件の不均衡等、非正規労働者に係る課題が生じている。

二　現下の厳しい雇用情勢における課題

日本経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直している。また、雇用情勢も一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況にある。

このため、東日本大震災で被災した地域（以下「被災地域」という。）の復興に向け、平成二十三年度第三次補正予算により対応する施策を取りまとめた「『日本はひとつ』しごとプロジェクト」フェーズ3（以下「フェーズ3」という。）に基づき、当該被災地域での本格的な安定雇用の創出のための施策に全力で取り組む必要がある。

また、円高等の雇用への影響も注視しながら、機動的な雇用対策に万全を期すことで、厳しい雇用情勢の改善を図る必要がある。

さらに、労働力不足の解消と社会保障の基盤確保のため、若者、女性、高齢者、障害者の就労支援を図り、国民全てが意欲と能力に応じて労働市場に参加できる「全員参加型社会」を実現し、就業率を向上させることが必要である。同時に、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事をいう。）の実現に取り組んで雇用の質の向上を図ることで、自ら働いて人間らしい生活を営むことができる分厚い中間層を復活させる必要がある。

具体的には、第一に、「全員参加型社会」の実現を目指し、特に、大学新卒者の内定率が低迷している中で、未就職卒業者等の減少を図るため、新卒者や既卒者に対する支援を更に強化するとともに、就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援を一層強化することが重要である。

第二に、希望者全員の六十五歳までの雇用が確保され、雇用と年金を確実に接続させるとともに、定年を控えた高年齢者が知識や経験を活かして他の企業で働けるよう、必要な支援を実施することが重要である。

第三に、雇用の質の向上を図るため、成長分野や日本の基幹産業であるものづくり分野において、産業界と教育機関との連携による在職者訓練を含めた職業訓練の強化や地域において産学官が連携して職業訓練を実施する取組の推進を図ることが重要である。

第四に、非正規労働者や長期失業者が増加していることへの対策が求められており、特に、雇用保険を受給できない者に無料の職業訓練及び訓練期間中の生活支援等を行うことにより就職を支援する事業として平成二十三年十月に創設した求職者支援制度について、引き続き効果的に実施することが重要である。

これらに加えて、現下の雇用情勢下で第一から第四までの施策を含む雇用施策を効果的に実施していくためには、被災地域における復旧・復興事業及び関係業界に係る情報の共有並びに被災地域における産業振興と雇用対策の一体的実施を図り、被災した離職者等の就労支援と生活の安定を図るための体制を構築することを目的とした「『日本はひとつ』しごと協議会」（以下「『日本はひとつ』しごと協議会」という。）を始め、地方自治体、国の出先機関、関係団体等を構成員とした地方自治体との連絡会議等の場を積極的に設ける等、地方自治体が実施する産業施策、福祉施策、教育施策等と緊密な連携を図ることも重要である。

第三　最近の雇用における重点施策

一　東日本大震災からの復旧・復興支援及び円高への対応

東日本大震災により、東北地方の太平洋沿岸部を中心にインフラストラクチャー、住居等に壊滅的な被害が生じ、多くの者が職に就けない状況にあることを踏まえ、当面の対応策として、復旧事業等による雇用創出や被災した者の生活の安定等に取り組んできた。今後の復興段階では、被災地域の強みである農林水産業、製造業、観光業の復興を始め、地域包括ケアの推進、再生可能エネルギー等新産業の導入等の産業政策と雇用面の支援を一体的に進め、本格的な安定雇用を生み出すとともに、高付加価値化、全員参加、世代継承等の理念の下、経済及び雇用への波及効果が高く、質の高い雇用を生み出していく必要がある。

特に、沿岸部においては、主要産業の一つであり、パートタイム労働者を含む女性の雇用が多い水産加工業が多大な被害を受けたこと等により、被災地域の女性に係る雇用情勢は厳しい状況である。昨年、新たに創設した事業復興型雇用創出事業により、産業政策と連携して水産加工業等の復興を図ることを通じて、女性の雇用を支援するとともに、女性の活用等の雇用モデルの創造のための生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業等により、被災地域での本格的な雇用創出を図ることで、女性が地元で希望する職に就くことができるようにすることが重要である。

一方、円高が、景気を下振れさせる重大なリスクになっており、製造業の国内の雇用機会が喪失する懸念がある。円高による影響を緩和するため、雇用創出基金事業の活用促進による雇用機会の確保や、雇用調整助成金の要件緩和等による雇用や生活の下支えの強化といった機動的な雇用対策に万全を期すことで、厳しい雇用情勢の改善に全力で取り組む。具体的には、次の㈠から㈦までのとおりである。

㈠　「『日本はひとつ』しごと協議会」の活用等、関係機関との密接な連携による雇用対策の実施

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県（以下「被災九県」という。）において、「『日本はひとつ』しごとプロジェクト」に盛り込まれた施策等を効果的に推進することで、被災九県で本格的に安定した雇用の創出に取り組む。また、広域的に就職活動を希望する被災者や他の地域に避難している被災者の就職支援体制を被災九県以外でも整備するため、被災九県以外の都道府県においても「『日本はひとつ』しごと協議会」を設置しており、構成機関・団体に対し、フェーズ3に盛り込まれた支援策を周知するとともに、避難している被災者の就労支援に係る連携等を引き続き実施する。

また、被災三県等の公共職業安定所においては、産業政策や復旧・復興事業による求人を確実に開拓及び確保し、必要な求職者には担当者制による個別対応等、個人の特性及び状態に応じた就職支援を行う。また、公共職業安定所から仮設住宅等への出張相談を実施するとともに、就職面接会を開催し、被災者の新たな就職を支援する。併せて、農業、漁業、自営業者に対する支援を、農業協同組合、漁業協同組合、商工会議所とも連携して、積極的に対応する。

さらに、被災地域の雇用のミスマッチを解消するため、介護、情報通信等の職業訓練コースのほか、建設機械の運転技能等を習得する特別訓練コースを設定する。「『日本はひとつ』しごと協議会」の場等を通じ、復旧・復興事業等に係る企業及び関係業界からの人材ニーズを共有し、復旧・復興に必要な人材育成に取り組むとともに、就職に向けて職業能力が不足していると判断される者については、求職者支援制度の活用を含め、職業訓練の受講を積極的に勧める。